

## 新型インフルエンザワクチン接種 (1月20日現在)

- ◇健康成人・1歳未満の小児へのワクチン接種が、2月1日から始まりました
- ◇65歳以上の高齢者は1月26日から、その他の優先接種対象者はすでに接種が始まっています
- ◇接種を希望される時は早めに受けましょう

### ■補助制度

- 生活保護世帯か市民税非課税世帯の人には補助制度があります。
- ◇接種当日には必ず次の書類などを持参してください  
※持参しないときは、料金の支払いが必要です
  - ◇必要なもの 印鑑(スタンプ式印鑑は不可)、生活保護世帯か市民税非課税世帯であることを証明する書類(生活保護受給者証、市民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など)
  - ◇補助対象者のうち、補助を受けずに接種料金を支払った人は、保健所・保健センターへお早めにご相談ください

### 新型インフルエンザが引き続き流行しています

- ◇手洗いをし、  
“咳エチケット”を守りましょう



**咳エチケット**  
発熱や咳症状のある人は、他人にうつさないため、必ずマスクを着用しましょう

【新型インフルエンザ相談センター】  
258-2321(FAX258-2392)】

## 市民相談 (相談は無料です)

- 市政相談 (市政に関する要望・意見など)  
市民相談センター216-1205、各支所
- 一般相談 (多重債務、相続、離婚など)  
市民相談センターと各支所(東桜島を除く)  
8時30分～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談 (予約制)  
市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター  
9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談 13時～16時。◎は10時～15時)

月	日	曜	相談名	場所
2	10	水	花と緑 登記	市民相談センター 谷山支所
	12	金	人権◎	喜入支所
	17	水	不動産 人権◎	市民相談センター 吉田福祉センター
		木	登記 人権	市民相談センター 谷山支所
	18	木	登記 人権	伊敷支所 吉野支所
		金	人権	伊敷支所
	24	水	人権◎	松元地区保健センター
	25	木	建築 人権◎	市民相談センター 桜島支所
		3	水	行政関係申請手続き
	4		木	人権

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

本市をはじめ地方公共団体では、法令に基づき単式簿記により、現金の収支を単年度で経理する会計制度がとられています。

この方法では、これまでの財政運営の結果、どれだけ資産を形成し、どのくらいの負債があるかということとは分かりません。また、資産の形成につながる支出とそうでない支出が区別されていないため、1年間に提供した行政サービスにどれだけのコストがかかっているのかをとらえることが困難です。

財務書類4表では、本市が有する資産と負債が把握でき、これまでの決算書とは違った角度から本市の財政状況などの全体像を示しています。



# 平成20年度 決算状況

厳しい財政状況の中、可能な限り歳入を確保しながら、徹底した事務事業の峻別、見直しを行うことで、健全な財政運営の維持に努めました。

一方で、市民との協働により、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」の創造に向けた諸施策を積極的に推進し、市勢の発展と市民福祉の向上に努めました。

【財政課 216-1155】

表1 一般会計・特別会計

会 計	歳入額	歳出額	差引額(A)	【単位：千円】		
				翌年度繰越事業 財源充当額(B)	実質収支 (A)-(B)	
一 般 会 計	223,314,578	207,781,439	15,533,139	10,822,015	4,711,124	
特 別 会 計	105,219,101	107,594,076	△2,374,975	0	△2,374,975	
内 訳	土地区画整理事業清算	4,531	1,774	2,757	0	2,757
	中央卸売市場	724,759	724,759	0	0	0
	交通災害共済事業	48,944	48,109	835	0	835
	地域下水道事業	495,105	487,484	7,621	0	7,621
	桜島観光施設	485,538	443,657	41,881	0	41,881
	土地区画整理事業用地取得	877,200	877,200	0	0	0
	国民健康保険事業	57,764,250	60,885,201	△3,120,951	0	△3,120,951
	介護保険	32,353,541	32,237,403	116,138	0	116,138
	老人保健医療	6,321,880	6,271,524	50,356	0	50,356
	後期高齢者医療	5,526,180	5,476,083	50,097	0	50,097
	母子寡婦福祉資金貸付事業	617,173	140,882	476,291	0	476,291

表2 企業会計

会 計	【単位：千円】		
	収 入	支 出	収支の状況
病 院 事 業	13,033,647	12,977,843	55,804
交 通 事 業	4,396,431	4,637,632	△241,201
水 道 事 業	11,470,995	10,554,311	916,684
工 業 用 水 道 事 業	12,872	9,197	3,675
公 共 下 水 道 事 業	7,653,329	7,145,324	508,005
船 舶 事 業	2,399,406	2,506,805	△107,399

## 平成20年度の財務書類4表(普通会計)

新たに国が示した新地方公会計モデルに基づいて、平成20年度の財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。

### ■貸借対照表

本市の資産の状況と資産形成の財源である負債、純資産(資産-負債)の状況を示したものです。

資 産 10,325億円 (172万円)	負 債 2,932億円(49万円)
	純 資 産 7,393億円 (123万円)

( )内は市民1人当たり金額

- ◇資産 道路、公園、学校、市営住宅などの公共施設や基金などを合わせた総額
- ◇負債 将来において返済の必要があるので、今後の世代が負担する金額の合計
- ◇純資産 資産と負債の差額で、これまでの世代が作り上げ、後世に引き継ぐ総額
- ◇本市の資産は、都市施設の整備や都市基盤の整備などにより着実に増加しています

### ■行政コスト計算書

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政サービスに要した経費を示したものです。

行政コスト 1,723億円 (29万円)	収入など 89億円(2万円)
	差し引き △1,634億円 (△27万円)

( )内は市民1人当たり金額

- ◇行政コスト総額は1,723億円で、行政利用サービスに対する対価として市民の皆さんが負担する使用料や手数料などの収入は89億円でした
- ◇行政コスト総額から収入などを差し引いた1,634億円は、市税や地方交付税などの一般財源と国庫補助金で賄っています

### ■純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産額が前年度(期首)に比べ、どのように変動したかを示したものです。

【単位：億円】	
期首純資産残高	7,228.6
純経常行政コスト	△1,633.8
一般財源	
地方税	850.7
地方交付税	302.5
その他行政コスト充当財源	114.7
補助金等受入	535.0
臨時増益	
災害復旧事業費	△3.1
公共資産除売却損益	△0.5
投資損失	0.0
損失補償等引当金等繰入等	△2.0
資産評価替えによる変動額	0.0
無償受贈資産受入	0.4
その他	0.0
期末純資産残高	7,392.5

◇純資産残高は平成19年度末(期首純資産残高)から約164億円増加し、7,392億5千万円となっていますが、これは地方税や地方交付税、国庫補助金などを受け入れたことによるものです

### ■資金収支計算書

貸借対照表に計上されている流動資産の「歳計現金」が前年度(期首)に比べ、どのように変動したかを示したものです。

【単位：億円】	
1 経常的収支の部	
支出(人件費、物件費、社会保障給付等)	1,363
収入(地方税、地方交付税、国庫補助金等)	1,911
経常的収支額①	548
2 公共資産整備収支の部	
支出(公共資産整備、公共資産整備補助金等)	425
収入(国庫補助金、地方債発行額等)	224
公共資産整備収支額②	△201
3 投資・財務的収支の部	
支出(地方債償還額、基金積立額等)	293
収入(国庫補助金、貸付金回収額等)	44
投資・財務的収支額③	△249
当年度歳計現金増減額④(=①+②+③)	98
期首歳計現金残高⑤	62
期末歳計現金残高④+⑤	160

◇歳計現金は平成19年度末(期首歳計現金残高)から98億円増加し、平成20年度末(期末歳計現金残高)は160億円となっていますが、その主なものは、定額給付金事業の国庫補助金約94億円を、翌年度に繰り越したことによるものです